

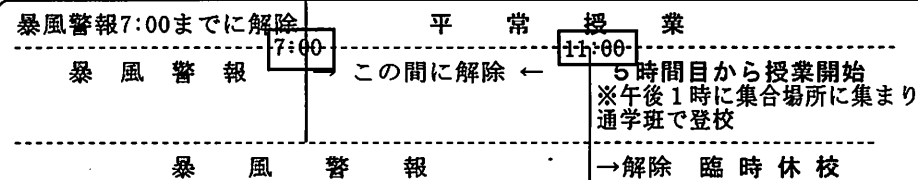
異常気象時の登下校について

みだしの件につきましては、次の通りですので、ご家庭におかれましても、児童の登下校について十分ご配慮くださいますようお願いいたします。

《 暴風警報が発令された時 》

1 児童の登校以前に、愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・春日井市に暴風警報が発令されている場合

- (1) 午前7時までに警報が解除された時は、平常通り授業を行います。
※前日中に給食中止が決定されたとき→給食なし（弁当持参）
※前日中に給食中止が決定されなかったとき→給食あり
- (2) 午前7時から午前11時00分までに警報が解除された時は、5時間目から授業を行います。午後1時に集合場所に集まり、通学班で登校してください。（食事は家で済ませてください。）
- (3) 午前11時00分を過ぎてもなお警報が解除されない時は、当日の授業を中止します。



2 登下校途中に、上記地域に暴風警報が発令された場合

- ・登下校途中の児童は、教師が通学路に出向き速やかに帰宅を促します。尚、保護者の方には近くまでお迎えをお願いします。

3 在校中に、暴風警報が発令された場合

- (1) 発令時の気象状況から判断して、全児童を安全に帰宅させようと認めた場合は、授業を中止し「緊急時の下校先調査票」をもとに速やかに下校させます。
- (2) 児童の帰宅が困難と判断した場合は、通学路の安全が確認されるまで、児童を学校に残します。安全を確認後、保護者へのお迎えをお願いします。
→ 保護者へ引き取り依頼

4 その他

- (1) 警報発令中は、児童を外に出さないようにしてください。
- (2) 警報発令前や解除後も
 - ・増水している川・溝・池の近くには行かせないでください。
 - ・切れた電線の近くへ行ったり、さわったりしないよう注意してください。
 - ・土砂くずれや冠水のところの通行には、十分注意させてください。
- (5) 危険防止のための諸注意を日ごろからしておいてください。

いずれの場合も随時、状況の変化に応じて緊急メールを発信しますので、ご確認をお願いします。

《 大雨・大雪警報が発令された時 》

1 児童の登校以前に、愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・春日井市に上記のいずれかの警報が発令された場合

原則として、平常通り授業を行います。ただし通学路が危険な状況の場合、安全が確認されるまで、登校を見合わせてたり、授業を中止することもあります。

2 在校中に、上記いずれかの警報が発令された場合

原則として、平常通り授業を行った後、通学路の安全を確認してから下校させますが、状況によっては授業を中止して早めに下校させることもあります。

・安全確認後下校可能な場合 → 緊急下校

・安全が確認されず下校困難な場合 → 保護者へ引き取り依頼

※ 在校中に、市から避難勧告が出された地区の児童について

出された地区の児童のみ学校待機にさせます。引き取りをお願いします。

特別警報が「愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・春日井市」に発令された時

- 1 午前7時の段階で「特別警報」が発令されていた場合は伏校。
- 2 在校中に「特別警報」が発令された場合は、即時授業中止。安全な場所で学校に待機させます。→ 下校の安全が確認されたら保護者へ引き取り依頼
- 3 登下校中に「特別警報」が発表された場合は、登下校途中の児童は、教師が通学路に出向きより安全な方法で対応します。状況により速やかに帰宅させることもあります。尚、保護者の方も近くまでお迎えをお願いします。
- 4 在宅中に「特別警報」が発表された場合は、自宅待機となりますので児童を登校させないでください。解除後も安全が確認されるまでは登校は出来ません。学校の指示があるまで登校させないでください。

《 大地震等の緊急情報が発表された時 》

- 1 在校中に大きな地震被害が発生した場合は、下校が安全かどうか確認できるまで、学校に待機させます。→ 保護者へ引き取り依頼
- 2 登下校中に「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合は、登下校途中の児童は、教師が通学路に出向き速やかに帰宅を促します。尚、保護者の方も近くまでお迎えをお願いします。
- 3 在宅中に「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合は、自宅待機となりますので児童を登校させないでください。

☆「異常気象時の登下校について」は各家庭で十分周知徹底をはかってください。

☆ 本県への台風接近が予想される場合や地震関係の情報については、テレビ・ラジオによる正確な情報の収集に努めてください。

☆ 集中豪雨等で、各家庭付近の通行危険箇所が見つかりましたら、速やかに学校へ連絡してください。集中豪雨等による危険度は地域によって差があり、学校が全ての状況を瞬時に把握することは極めて困難なことです。通学路等が危険な状態でしたら、保護者の皆様の判断で、登校を見合わせる等の安全な処置をおとりくださるようお願いいたします。

（登校を見合わせた場合は状況把握のため、学校への連絡を必ずお願いします。その場合、出欠の取り扱いにつきましては、十分配慮させていただきます。）